

(案)

枚方市ポイント制度事業者選定プロポーザル審査基準

1. 選定方法

- (1) 業務提案書の内容、及びヒアリング内容を基に、「枚方市ポイント制度事業者選定審査シート」(以下「審査シート」とする。)により評価点数を算出する。
- (2) 枚方市ポイント制度事業者選定審査会(以下「審査会」とする。)の各委員の評価点数の平均値を「総合評価点数」とする。
- (3) 最高得点の者を契約予定事業者として決定し、次に得点の高かった者を次点の契約予定事業者として決定する。
- (4) 得点と同数の場合は、見積額がより廉価の参加者を上位とし、さらに見積額が同額であった場合は、審査会の審査で上位を決定する。
- (5) 契約予定事業者との協議が合意にいたらなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (6) すべての参加申込者の総合評価点数が60点に達しない場合は、再募集とする。

2. 評価基準

- (1) 評価項目や評価の視点、配点は「審査シート」のとおりとする。
- (2) 採点の目安は以下のとおりとし、絶対評価で採点を行う。

非常に優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に劣っている
5	4	3	2	1

- (3) 「審査シート」の各小計の獲得点数において6割に満たない評価をした審査員が2名以上いる項目がある場合、または、1. から20. までの項目において、1項目でも1点の採点をした審査員が2名以上いる場合は失格とする。
- (4) 見積価格が委託金額の上限を超える提案をした者は失格とする。

(案)

枚方市ポイント制度事業者選定審査シート

審査委員：

評価項目		評価の視点	点数	ウェイト	計	小計	
組織評価		1. 提案内容を確実に実施できる業務体制 (人員・経営状況)		×0.6		/10	
		2. 提案内容を遂行するために必要な知識・経験 (過去実績)		×0.8			
		3. 想定外の問題に対する柔軟な対応力		×0.6			
提案内容	理解度	4. 本委託業務における趣旨・目的の理解		×0.6		/10	
		5. 本市の現状把握		×0.8			
		6. 仕様書記載内容の反映		×0.6			
	システム構築	7. 全ての参画者における利便性		×1.0		/15	
		8. 本システムにおけるセキュリティ対策		×1.4			
		9. 他のシステムとの連携などの汎用性		×0.6			
	運営	10. 地域の特性を活かしたポイント制度の仕組み		×1.2		/35	
		11. 市民が市の事業に積極的に参加することができる仕組み		×1.2			
		12. 市民が魅力的であると感じるポイント利用先の提案及び開拓への手法		×1.8			
		13. 市の魅力創出、市民の市への愛着を深めるための取組み		×1.0			
		14. 広く市民に周知するためのPR方法		×1.0			
		15. マーケティングのための統計・分析等の実施手法		×0.8			
	発展性	16. ポイントシステム等を利用した、他の市民サービス向上に係る取組み等への発展		×1.2		/15	
		17. 自立運営可能な組織体制の確立に向けた手法		×1.8			
	価格及び妥当性	18. 積算価格及び積算の妥当性		×1.0		/10	
		19. 経費節減に向けた考え方		×1.0			
	その他	20. 先駆的かつ創造性の高い提案		×1.0		/5	
	合計						/100